

第2章 高齢者福祉

第1節 生きがい対策の推進及び社会参加の促進

1 老人クラブ（高齢者支援課）

おおむね 60 歳以上の方々によって組織された団体で、レクリエーションなどの交流活動を通じて会員相互の親睦、教養の向上、健康の増進に取り組んでいます。

老人クラブ数内訳及び加入率等 (令和2年4月1日現在)

ク ラ ブ 数					会 員 数 (人)		
30 人未満	30 人以上 50 人未満	50 人以上 101 人未満	101 人 以上	合 計	会員数 合 計	1 クラブ 平均 会 員 数	市民全体の (60 歳以上) 加 入 率 (%)
20	24	17	2	63	2,547	40	4.6

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
クラブ数	64	64	63
会 員 (人)	2,771	2,662	2,547
補助額 (円)	8,411,700	7,587,727	6,753,600

2 敬老事業（高齢者支援課）

市内に居住する次の方々に敬老祝金を贈呈しています。

(平成 28 年度から 88 歳への支給額は 20,000 円から 10,000 円に変更し、99 歳は廃止しました。)

対象者	1 人当たり支給金額 (円)	対象者数 (人)		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
100 歳	50,000	25	37	43
88 歳	10,000	653	689	772
市内最高年齢 (歳)	男	103	102	103
	女	107	107	108

3 敬老バス「さつき号」 (高齢者支援課)

「さつき号」は、高齢者の親睦、教養の向上、健康の増進のための活動及びレクリエーション等に利用されています。

区分	高齢者団体				福祉団体			
	日帰り		1泊		日帰り		1泊	
年度	回数	利用者	回数	利用者	回数	利用者	回数	利用者
平成30年度	143	4,765	11	264	43	1,144	2	50
令和元年度	124	4,097	10	301	39	1,070	2	57
令和2年度	17	339	0	0	4	55	1	18

4 高齢者福祉センター森の倶楽部の事業 (高齢者支援課)

健康で明るい生活を送ることができるよう生きがいと教養を深めるための各種講座を開講するとともに、健康の維持や増進を図る健康相談及び娯楽や趣味活動等の利用に供しています。

事業内容

- 1 教養講座の開催 (陶芸、緑樹、盆栽、水墨画、手編み、民謡、切り絵)
- 2 健康相談 (毎週月・水・金曜日の午前10時から午後2時45分まで)
- 3 高齢者団体等の施設の利用
- 4 風呂の利用 (午前10時から午後3時まで)
- 5 囲碁、将棋等のレクリエーション活動
- 6 高齢者趣味の家 (北部・東部・南部) の設置管理

5 ひとり暮らし高齢者の招待事業 (高齢者支援課)

70歳以上のひとり暮らしの方を中学校区ごとに年2回高齢者福祉センター森の倶楽部に招き、演芸の観賞会や教養講座を行っています。また、毎年1回日帰り旅行に招待していますが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止しました。

6 高齢者等市内移動支援バス事業 (高齢者支援課)

企業等 (病院) の協力により業務サービスの一環として運行している送迎バスを活用させていただき、高齢者がバスの空席を無料で乗車できる制度です。

本事業の実施により高齢者の社会参加の促進を促すとともに自家用車の利用を抑制し、地球環境負荷の軽減を図ります。

利用・登録の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
協力団体数 (法人)	5	5	5
新規利用登録者数 (人)	231	192	74
利用件数	4,429	4,120	60

7 シルバーコミュニティ銭湯事業（高齢者支援課）

市内に住む70歳以上の方が無料で毎月12、22日に指定公衆浴場（2か所）で入浴できます。住民同士のふれあい、地域コミュニティ活性化、健康増進を目的として実施しています。

利用の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延利用者数	2,935	2,835	1,733

8 流山市高齢者ふれあいの家支援事業（高齢者支援課）

家に閉じこもりがちな地域のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、民家（空き家）等を借り上げ、誰でも、いつでも、自由に、ふれあい、情報交換や高齢者と子ども等との世代間交流などができる地域の交流の場所として市内に25か所開設されています。

実施・利用の状況

施設名称	年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		利用延人数		
茶話やか広間 (H15.5 開設)		2,757	2,557	1,289
気晴らし喫茶室 (H15.9 開設)		6,184	5,983	2,062
なづの会 (H22.6 開設)		7,354	6,134	4,350
野馬土手 (H23.6 開設)		2,474	2,417	1,106
花みずき (H24.6 開設)		5,761	5,087	1,060
コロ一会 (H24.7 開設)		4,964	4,665	3,214
豊台悠々サロン (H24.10 開設)		4,267	4,012	700
かえるクラブ (H25.4 開設)		4,692	4,635	3,182
月見台 (H25.6 開設)		5,678	5,056	1,646
いそいそ (H26.2 開設)		2,000	1,964	992
えがお (H26.7 開設)		6,192	5,948	966
つどい (H26.9 開設)		2,082	2,013	826
いきいきクラブ (H27.5 開設)		5,154	3,842	1,808
きた (H27.6 開設)		1,051	1,614	2,232
こもれび (H27.8 開設)		428	332	0
ぴーすふる (H28.10 開設)		1,168	507	0
ふたば (H28.12 開設)		1,478	1,561	0
おおたかの森 (H29.2 開設)		1,438	1,408	178
雪割草 (H29.3 開設)		4,875	4,684	1388
ふれあい倶楽部 (H29.6 開設)		1,493	1,444	863
machimin (H30.7 開設)		285	655	456
パルス会 (R1.6 開設)			1,382	330

さくら (R1.8 開設)			1,146	787
machimin2 (R2.3 開設)			10	187
みんなのおうち (R3.2 開設)				0
オリーブ (R3.3 開設)				0
	合 計	72,218	69,331	29,622

9 福祉保養所の利用助成 (障害者支援課)

市内に居住する60歳以上の方又は心身障害者等の30人以上の団体が市指定の福祉保養所を利用できます。また、利用者のうち要介護等認定者、障害者及びその介護者については、その経費の一部を助成します。

助成額 1人 1,500円 (1年度につき1回)

福祉保養所の利用状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用団体数(団体)	3	2	1
利用者数(人)	75	47	21
助成者数(人)	32	0	19

10 救急情報セット活用支援事業 (社会福祉課)

市内に住む65歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障害者手帳取得者を対象に、かかりつけの医療機関及び緊急連絡先等を記載するための救急情報カード及びカードを冷蔵庫内に保管するための容器を配布し、迅速な救急医療活動に役立てています。

配布の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
配布者数	764	689	406

第2節 社会的自立の推進

1 シルバー人材センター（高齢者支援課）

シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者の会員が経験と能力を生かし、「共に働き」「共に助け合う」ことにより、生きがいを持つとともに、活力ある地域づくりに寄与することを目的としています。

（1）作業分野

技能を必要とする分野	ふすま張り、畳替え、簡単な大工仕事、植木手入れ、障子・網戸の張替え
事務分野	一般事務、あて名書き、毛筆筆耕、受付事務
管理分野	福社会館管理、放置自転車対策、マンション管理、屋外スポーツ施設の管理
軽作業分野	建物屋内外清掃、公園清掃、除草、植木散水、カート整理等
サービス分野	家事援助サービス
技術分野	自動車運転、パソコン操作、各種講座の開催

（2）会員の現状・年齢構成

（令和2年度）

区 分	60歳 未満	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳～ 79歳	80歳 以上	合 計
男(人)	0	13	65	200	177	95	550
女(人)	0	6	26	58	32	12	134
合計(人)	0	19	91	258	209	107	684

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受託件数	4,357	4,232	3,871
就業延人員	85,273	83,353	75,055
配分金(円)	307,326,309	307,969,396	277,077,684
材料費(円)	12,434,503	11,061,038	18,040,852
事務費(円)	30,445,702	31,132,383	29,000,894
合 計(円)	350,206,514	350,162,817	324,119,430

第3節 保健医療福祉サービス体制の充実

1 高齢者外出支援サービス（高齢者支援課）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ又はそれに準じる世帯の方で、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、NPO 法人等の一般車両を利用して自宅から利用施設までの移動及び乗降時の介助を行います。

〔利用料金〕 片道 1 回 230 円（30 分以内で移動できる病院・介護保険施設等）

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
月平均利用者数(人)	112	120	110
利用延回数(回)	4,487	4,552	3,690

2 高齢者訪問理美容サービス（高齢者支援課）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ又はそれに準じる世帯の方で、一般の理容又は美容サービスを利用することが困難な方に対し、訪問による理美容のサービスを提供します。訪問にかかる費用は無料ですが、技術料等は利用者負担となります。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用登録者数(人)	27	28	24
利用延回数(回)	69	76	85

3 日常生活用具給付事業（高齢者支援課）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方に対し貸与します。ただし、所得税額に応じた費用負担があります。

区分	種 目	対 象 者	実 績 (件) (新規)		
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
貸与	老人福祉電話	低所得のひとり暮らし高齢者	0	3	2

※給付（種目：電磁調理器、火災警報器、自動消火器）については、平成 25 年度廃止

4 布団乾燥事業（高齢者支援課）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方又はねたきり高齢者がいる世帯で布団を乾かすことが困難な場合に月 2 回まで消毒乾燥のサービスを無料で提供するものです。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用延人数(人)	511	594	435
実施回数(回)	1,053	1,175	980

5 養護老人ホームへの入所（高齢者支援課）

65歳以上の方で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、在宅において生活することが困難な場合には、養護老人ホームへ入所することができます。ただし、生計中心者の市民税が均等割以下の方に限ります。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入所人員(人)	1	1	1

6 介護保険制度モニター（介護支援課）

介護サービス利用者又はその介護人等を公募により広くモニターとして委嘱し、サービスに関する現場の情報や意見をモニター通信で報告を受け、サービスの質の向上を図っています。

令和 3 年 3 月 31 日現在 16 人

7 介護サービス相談員（介護支援課）

介護サービス相談員が介護保険施設等を定期的に訪問し、利用者と事業者の橋渡し役として相談活動を行っています。利用者の疑問や不満、不安を解消し、苦情に至る事態を未然に防止し、利用者本位のサービス提供のため、サービスの質の向上を図ることを目的としています。

令和 3 年 3 月 31 日現在 相談員数 9 人 訪問施設等 34 ヲ所

8 シルバーサービス事業者連絡会（介護支援課）

流山市で事業を行うシルバーサービス事業者間の連携、相互補完を図り、介護サービスの安定的な供給体制づくり、情報の共有及びサービスの質の向上等を図るため連絡会を設置しています。

令和 3 年 3 月 31 日現在 加入事業者数 51 法人

9 介護支援専門員連絡会（介護支援課）

流山市内で活躍する介護支援専門員の連携、相互協力を図り、情報交換及び研修により、市民の立場に立った介護サービス計画（ケアプラン）の作成と介護サービスの安定的な供給に寄与することを目的としています。

令和 3 年 3 月 31 日現在 加入者数 131 人

10 介護と医療をつむぐ会・在宅医療介護連携会議（介護支援課）

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの更なる構築が必要です。中でも、医療と介護の連携に関する課題解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

令和 3 年 3 月 31 日現在、在宅医療介護連携会議委員 22 人

1 1 高齢者等住宅改造費の助成（高齢者支援課）

65 歳以上の介護を要する高齢者及び重度身体障害者のために住宅を一部改造する必要がある場合、その改造費の一部を助成します。

助成額 経費の 2 分の 1 に相当する額（限度額 300,000 円）

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
件 数(件)	62	44	43
助 成 額(円)	6,291,000	3,592,000	3,697,000

1 2 緊急通報装置設置事業（高齢者支援課）

65 歳以上のひとり暮らしの方及びひとり暮らしの重度身体障害者等の緊急時に、迅速かつ適切な対応がとれるように、緊急通報装置を設置します。

利用者の所得税額に応じて費用負担があります。

令和 2 年 3 月末までの設置台数 531 台（うち稼動台数 171 台）

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
設置台数(台)	12	23	15